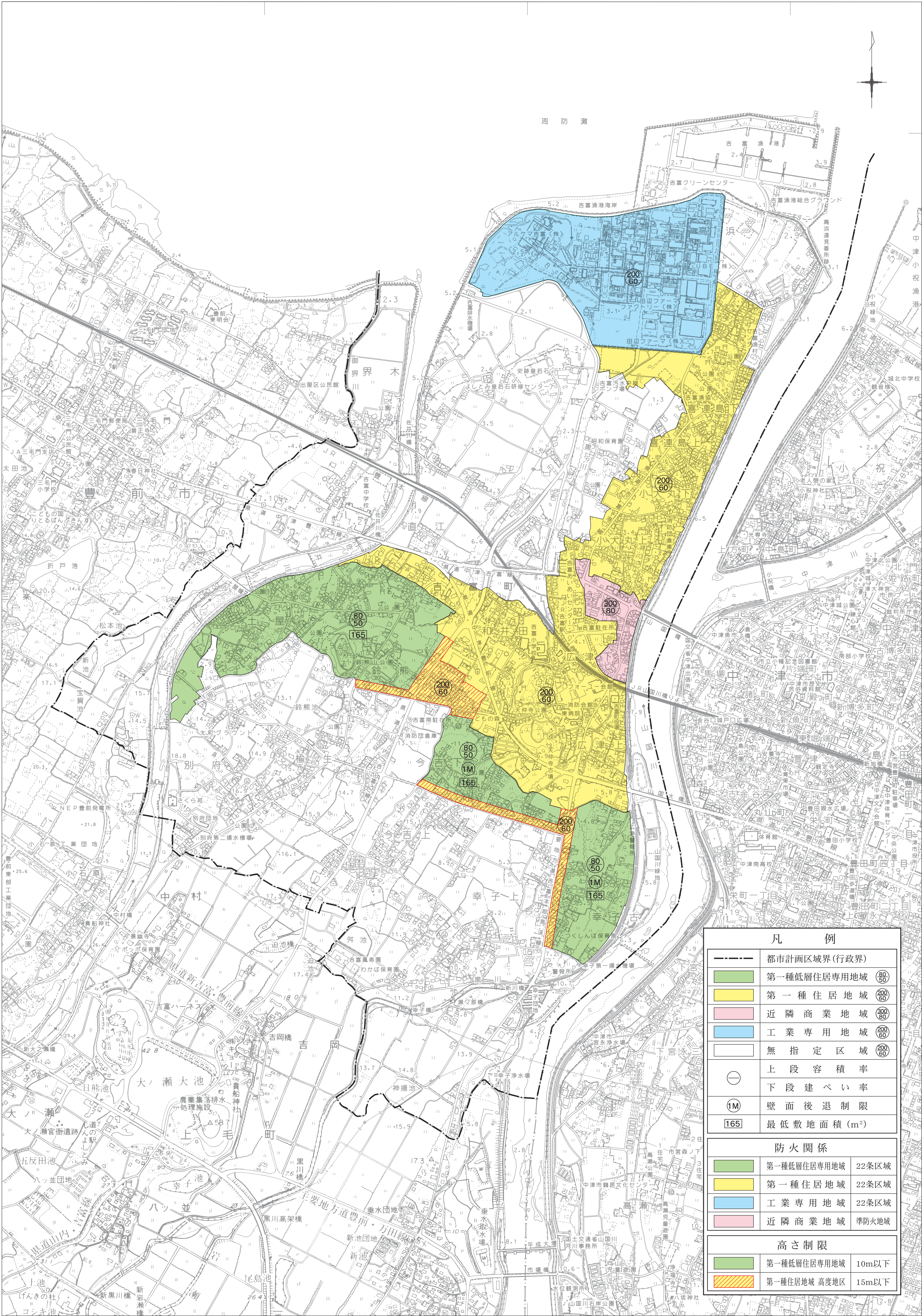




凡 例	
-----	都市計画区域界(行政界)
	第一種低層住居専用地域 (80/50)
	第一種住居地域 (200/60)
	近隣商業地域 (300/80)
	工業専用地域 (200/60)
	無指定区域 (200/60)
	上段容積率
	下段建ぺい率
	壁面後退制限
	最低敷地面積 (m ²)
防火関係	
	第一種低層住居専用地域 22条区域
	第一種住居地域 22条区域
	工業専用地域 22条区域
	近隣商業地域 準防火地域
高さ制限	
	第一種低層住居専用地域 10m以下
	第一種住居地域 高度地区 15m以下

平成 29 年 測 量
令 和 8 年 修 正

1. 平成 28 年 10 月 撮影空中写真
 2. 平成 28 年 12 月 現地調査
 3. 平成 29 年 3 月 測図
 4. 令和 5 年 10 月 撮影空中写真
 5. 令和 8 年 3 月 修正
- 「この地図は令和8年3月作成の吉富町1:2500を縮小・編集したものである」。

1:10,000



「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得た1:2,500の
図面を縮小したものである。」
(承認番号) 平 28 九 公 第 185 号
「この測量成果は、国土地理院長の助言を得て
得たものである」
(助言番号) 令 7 九 公 第 656 号

計画機関 吉 富 町
作業機関 国際航業株式会社